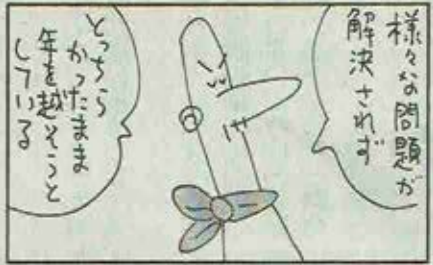
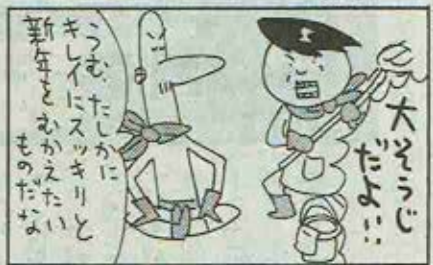


地球防衛隊の とととと



子の命守る 親の思いが資格に

安全管理の講座開設

保育、教育の現場や学校管理下の活動で、子どもが亡くなったり重い障害を負ったりする事故を防ごう。水の事故で幼児を亡くした親の思いが「子ども安全管理士」という資格創設に結びついた。来年2月7日からの第1期資格認定講座の受講者募集が始まっている。

「部活動やレクリエーション活動を含め、防げたはずの事故が繰り返されている。子どもの命を守る専門家育てたい」と、東京都品川区の吉川優子さん。2012年7月、長男慎之介

君(当時5)が、愛媛県西条市の幼稚園のお泊まり保育での水遊び中に川で流れ、亡くなった。数時間前のにわか雨で川は増水。園側は浮輪などの救命具を準備していなかった。

どうしたら事故を防げるのか。優子さんは夫の豊さんと一般社団法人吉川慎之介記念基金を設立し、この資格をつくった。今年9月には学校での事故などで子どもを亡くした親や専門家らと「子ども安全学会」も立ち上げた。「社会全体の安全意識があまりにも薄い。学校も保育園も事故は

起こらないと思いい、保護者も安心しきって預けてリスクを認識しないことが、事故が起こった時の深刻化を招いている」

計8回の資格認定講座は東京都内で開かれ、不慮の事故に詳しい研究者や小児科医、ジャーナリストらが講師を務め、事故の現状や原因、再発防止策などを学ぶ。民間資格の普及による啓発効果を期待している。

「ぜひ学校や幼稚園、保育園の先生たちに受講してもらいたい」と優子さんは話している。詳しくは、吉川慎之介記念基金のホームページ(<http://shimnosuke0907.net>)。(中小路徹)

NPO元理事長 非弁提携で有罪

東京地裁判決

弁護士資格がないのに、多重債務者の債務整理を弁護士らにあっせんし、その報酬を脱税したとして、弁護士法違反(非弁提携)と所得税法違反の罪に問われたNPO法人元理事長、小林哲也被告(49)の判決が25日、東京地裁であった。前田敏哉判官は、懲役2年6

